

令和7年度第3回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和8年(2026年)1月20日(火)午後4時から午後6時まで
- 2 開催場所 鎌倉商工会議所301会議室(委員は現地またはオンライン参加)
- 3 出席者 現地参加:植木委員、小團扇委員、奈須委員
オンライン参加:亀山会長、川口委員、吉田委員、小田委員、渡邊委員
- 4 事務局 加藤環境部長、山本環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内環境政策課担当課長、浦山係長、石川職員、大堀職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市環境基本計画等の改定・見直しについて
ア 環境の将来像の具体化方法
イ 将来像の方向性を踏まえた施策方針
- 6 報告事項 (1) その他
- 7 事前送付資料等

資料1-1 市民ワークショップの結果報告

資料1-2 ワークショップ情報提供資料

資料1-3 環境団体・事業者ヒアリング結果

資料1-4 子どもアンケートの結果について

資料1-5 「鎌倉市の未来のビジョン」の具体化方法について

資料2 第4期鎌倉市環境基本計画 骨子(本編)(案) [第5章抜粋]

資料3 第15期鎌倉市環境審議会委員名簿

8 会議内容

会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、議題1の受託事業者である(株)創建担当者のオブザーバー参加についての説明、傍聴者1名入室、配付資料の確認後に議事に入りました。

亀山会長 議題(1)について説明をお願いします。

浦山係長 「環境の将来像の具体化方法」(資料1-1から資料1-5)について説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

川口委員 意見の位置づけを確認させてください。市民ワークショップは出された意見はサイアクな未来とベストな未来という面白い対立する軸だとは思いましたが、必ずしもサイアクな未来に対してベストではない地点にある意見もあると感じました。Liqlid(リクリッド)ではより多くの意見があり、また子どもからの意見にはごみについての厳しい意見などありますが、これらの意見をどの程度取り入れていくかを教えてください。

竹之内課長 これらの意見は大きく分けて2つの項目で活用していく予定です。1つ目は「将来ビジョン」の内容やイラスト作成に、2つ目は「行動指針」の策定の参考として活用しま

す。限られた時間でのワークショップ等で深い議論まで至らなかった意見もありますが、事務局で皆さんの想いを勘案して「資料1-5『鎌倉市の未来のビジョン』の具体化方法について」の将来のビジョンに記載するような形にさせていただいています。また、ワークショップの参加者は多人数ではありませんでしたが、予め実施したLiqlidのデータも活用しながら短時間で理解が深まるように実施しました。

川口委員 資料1の各種資料の中でも数多くのキーワードがあると思うので、将来のビジョンや行動指針に繋がるものを選択していただければと思います。

渡邊委員 ワークショップの参加者の選定理由と、子どもアンケートの今回の対象者は市内の該当する対象全てでしょうか。また、Liqlidについて回答者の属性を取得しているのでしょうか。

浦山係長 ワークショップの参加者18名の選定方法は、公募したものです。公募は市の広報やSNS・ホームページ等で周知し、環境問題に関心のある方に参加いただきました。子どもアンケートは、市内全ての市立小学校の5、6年生及び市立中学校1～3年生を対象としています。

竹之内課長 Liqlidでの属性の把握について、投稿の際にメンバー登録を必須とする方法とメンバー登録を不要とする方法があり、当初は登録を必須としていましたが、途中からより多くの意見を頂くために方針を変え、メンバー登録不要の方式に変えたので、属性情報の分析は難しい状況です。

渡邊委員 事業者からのヒアリングは、現在どういう問題があるかについての意見を伺っている状態だと思います。回答には行政からの情報提供を求める意見もありましたが、行政側から情報提供をされているという位置づけではないということでしょうか。

また、太陽光など再エネ設備の設置を検討いただける施設の事業者には直接ヒアリングするのはいかがでしょうか。

竹之内課長 事業者のヒアリングについては、先方からの課題感を把握することを目的として行っています。現時点では情報提供を目的としては行っていませんが、情報交換の場が欲しいというような意見が多くあれば、それを施策として検討することになると考えます。

山本次長 再エネ設備の設置は、大企業での取組が企業のCSRの一環で進めていると思われる中で、本市では中小企業にいかに取り組んでもらうかが重要だと考えており、重点対策加速化事業費補助金で太陽光発電設備の導入を進めてもらう取組を進めています。商工会議所や医師会にご協力いただいて所属の会員に情報提供していただいた他、地域を回って事業所を訪問しチラシを配り、現在50件弱の事業所に訪問を行いました。補助金の期間はあと3年間あるため、引き続き周知を進めていきます。

渡邊委員 小中学生の年齢設定は4-6年生対象で妥当だと思いました。ワークショップは参

加者が限られるので、参加者の属性が分かると良いと思いました。Liqlidは意見の件数との兼ね合いで詳細な属性を特定できないのはやむを得ないですが、内容によっては観光客と市民の意見が異なると推測される項目など、意見の件数よりも属性を優先する方が各属性において、どのように捉えているのか等が明確に判明するため、より良くなると思いました。

小田委員 資料1－5で意見をまとめるにあたって、個別の意見は大量にあるので全てを盛り込むことはできませんが、課題ごとや目的ごとに整理する現状の方法では意見の主体が混ざってしまうので、主体単位でまとめることも手法として良いと思いました。

山本次長 主体単位での意見の集約は大切な観点だと考えており、行動指針の策定にあたっては主体単位での取りまとめを行いたいと考えています。

植木委員 環境団体のヒアリング対象はどのように選定したのでしょうか。

また、これは意見ですが、2050年の鎌倉のイメージについては現時点で既に行っていないはずの取組が多く、ワークショップにおけるサイアクな未来との対となるベストな未来についても、ベストというよりはマイナスにならないための意見が多いように感じました。マイナスにならないための意見ではなく、今よりもっと良い未来へという意見が多くなればより良いと感じました。

浦山係長 ヒアリングした団体については、90 団体にアンケートを依頼して 16 団体から回答があり、その中でヒアリング可能と回答があったのが 12 団体でしたので、そこから対象を決定しました。事業者についても同様の方法で選定しています。

亀山会長 たくさんの意見を頂き、貴重なデータが集まったと思います。これからビジョンや行動指針に反映する際はこれら意見を煮詰めた形になりますが、計画を定めた後に、特に子どもの意見についてはそのまま付録のような形で残していただけると、子どもが大きくなった時に考えるきっかけになるのではないかと思います。

石川職員 議題（1）イ 将来像の方向性を踏まえた施策方針（資料2 第4期鎌倉市環境基本計画 骨子（本編）（案）[第5章抜粋]）について説明

小田委員 基本目標6がとても大事だと思いました。基本目標6は「連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち」という項目ですが、施策6－1から施策6－3は連携や協働に当てはまっているとは言い難い所もあります。教育、自発的な行動、情報発信と、従来の計画のようになっています。資料1の各種アンケート結果には連携の仕組みやコーディネートへの期待というものがありましたので、このようなものを組み込むことで、デジタルの活用も含めて施策6－1から施策6－3の項目が変われば良いと思いました。

竹之内課長 ご指摘の通り、その部分を課題に感じているところです。資料2についてはまだ完成から遠いと考えており、今後も加筆していきたいと思っています。事務局としても基本目

標6が特に重要だと考えており、この部分の意見を集約するために様々な意見を聞いてきたところでもあります。連携や協働の仕組みを市民の方が自発的に行うにはどうすれば良いか、という点が環境分野に限らず重要だと考えています。共創社会の実現は市の様々な部署で取組を進めています。ハードルは高いですが、調整しながら書き込めることを加えていきたいと思えます。

渡邊委員 環境基本計画は環境だけでなく鎌倉市の未来ビジョンと密接に関わってくると考えており、持続可能な経済社会があつてこそ望ましい環境だと思っています。

連携を考えたときに鎌倉市内だけでなく、神奈川県や関東圏の自治体、特に再エネの普及を考えたときには近隣自治体との連携など、広く考えても良いのではないかと思います。

例えば東京都では、コーポレートPPAに関して都内の事業者が都外で再エネ施設を実施する場合も補助金の対象となる場合もあるので、広域的な連携も考えても良いのではと考えます。

また、自発的という言葉が使用されていますが、訪問者が多く鎌倉市に来ている中で、本当に自発的だけで良いのかは問いたいと思えます。渋谷区ではポイ捨てに過料を取っていて、そうした強制的な施策も一部取り入れるなど市民の方と来訪者の関係のバランスを考えていくことも重要だと思えます。

山本次長 連携については、市内だけでなく広範な視点で考えたいと思っています。

訪問者についてはある程度強制的な取組も必要かと考えていますが、行動指針を考えていく上では、訪問者にこうしたことをして欲しい、というメッセージの発信をしたいと思えます。

吉田委員 共創が重要な中で、市民はなかなか行動ができない部分があります。いかに良い計画を作っても実践できない。参加して楽しさや、やりがいなどがなくなかなか動いてもらえないと思えます。

その対策としては楽しいイベントの企画力、あるいはコミュニケーション、メッセージを伝える能力が必要になってきますが、一般的な市民が簡単にできることはありません。専門家である広告代理店やコンサルタントを使った場合、費用が際限なくかかってしまうので、市民の中で人材を育てるのが良いかと思えます。

商工会議所の鎌倉検定のような、ある程度の名誉とやりがいがあるもので、例えば市認定の市民活動プランナーを作つて、企画やコミュニケーションについてプロの講師による育成をすることで、環境団体の後継者不足やイベントの参加者不足の問題がかなり解決するのではないかと思えます。

認定資格は履歴書に書くことができるので学生やビジネスマンにとってのキャリアになり、活動する人が出てくるかもしれません。そのような仕組みを作るのも面白いと思えました。

山本次長 計画の実行には行政だけではなく市民の力が必要になります。市民の力を発揮するためにはそういった仕組みづくりも必要だと思えます。

市民の力の活用では、環境教育においては、鎌倉市環境教育アドバイザーという制度があります。この事業を参考にしながら、考えられるなと思えました。ご意見として、参考にさせて

いただきます。

植木委員 基本目標3に歴史的・文化的な景観の継承とありますが、その中に伝統技術の継承も入れていただければと思いました。鎌倉彫や、寺社仏閣の手入れをされる庭師の方も鎌倉らしさに繋がっていると思います。

脱炭素のことでは、観光客の協力が必要と考えます。車の流入が多いので、車の利用を控えてもらうような施策があれば、騒音やCO2なども抑えられるのではないのでしょうか。

持続可能な観光の世界認証というものがあるのですが、その観光の世界認証の指標は、良い地域づくりのための指標でもあるので、上手く組み込めると良いと思いました。

山本次長 交通の脱炭素については基本目標1に入るとは思いますが、観光客への取組は行動指標にも反映していきたいと考えています。また、観光指標については日光市でも活用を検討していることを把握していますので、本市の指標としても参考にしていきたいと思っています。

川口委員 基本目標3は鎌倉らしい項目で、他の都市だと書けないと思います。先ほどの鎌倉検定のお話もありましたが、近代・現代の鎌倉を題材とした文化活動を取り入れられるのであれば、今は保全と研究と景観のことが掲げられていますが、それ以外にないのでしょうか。

基本目標1に記載されている国の温室効果ガス50%削減の目標は、今の技術では達成できないと思います。ソーラーパネルは鎌倉の景観に合わないという意見もアンケートにはありましたが、ペロブスカイトや、緑と調和できるような技術など、今後イノベーションを積極的に取り入れるといったことも考えられます。

基本目標1から5について、オーバーツーリズムは新しく追加したとのことですが、他に新しく追加したものは何が該当しますか。

浦山係長 基本目標1では、気候変動の影響が顕在化していることも踏まえて、適応策を強化しています。

基本目標2では、国際的に生物多様性の重要性が増しており、生物多様性の記載を強化しています。

基本目標3は現行計画からの引き続きとなっています。

基本目標4では、オーバーツーリズムの問題を踏まえて、美化だけでなく交通混雑やマナー問題等の住民生活への影響が表れているため、その対策の必要性があることを反映しています。

基本目標5では、世界で見られるサーキュラーエコノミーの動きや、試験的・実験的な取組を産学官民連携で取り組むといったことを反映しています。

川口委員 基本目標5ではごみの概念を無くすとありますがこれはどういうことですか。

竹之内課長 文部科学省のCOI-NEXTという事業に沿った記載となっています。挑戦的な取組であり産学官の連携で現在様々な取組を行っています。

奈須委員 基本目標4の「著名な観光地」という記載について、鎌倉市の一部の観光地とか、誤解を招かない内容にさせていただいた方が良いでしょう。

竹之内課長 担当部局と相談しながら調整します。

小團扇委員 非常に広い範囲を扱っており、こうやって本にまとめるのは非常に大変だと思います。

渡邊委員 今はまだ具体的な政策に入らなくても良いかと思ったのですが、一般論と個別論は相互に関連しているので、一般論の所でも個別事例を念頭におく必要があると思います。再エネに関して、鎌倉の景観に太陽光パネルは合わないとの意見が出ていましたが、逆に市外で多く設置できる箇所に太陽光パネルを入れてもらい、地域間で融通することも必要かもしれません。地域での連携を基本目標6に入れていただければと思います。また自発的に太陽光発電を増やしていくのが難しければ、強制的な手段を入れることも考えられます。事業者の撤退等に繋がる恐れもあるため、慎重な判断が必要ですが、自発だけではなく、強制の余地を残すことを検討された方が良いでしょう。

オーバーツーリズムに関して、2020年代の環境省の報告書では自家用車で来られる方の割合は3割程度で、公共交通機関を利用する人も多いとの調査もありました。

来訪者が原因で渋滞が発生するのであれば年末年始のように交通規制したり、逆に来訪者が原因でないのであれば、その旨市民へ事実を周知したりするなどオーバーツーリズムの影響がどこまであるのかは明確にして記載できればと思います。

竹之内課長 再エネが鎌倉に合わないといった意見は直接いただくこともあります。屋根と一体型で景観に合わせられる太陽光パネルがあるとの情報も得ていますので、そうした情報も活用しながらこれからも再エネの普及は進めていきたいと思っています。一方、市内だけで再エネの問題を解決するのが難しいことも理解しており、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）では、市民の方に再エネの電力契約をしていただく、域外調達についても記載していますが、引き続き再エネ導入について働きかけるとともに、個別計画からの環境基本計画に統合した文言も見直ししていきたいと思っています。

オーバーツーリズムについては、観光や交通関連課において実施しており、所管課と調整して書き方については精査していきます。

環境基本計画は、複数計画を束ねるものであり、かつ10年間の計画でもあるため、細かいことを書きすぎると身動きが取れなくなるおそれもあります。記載する内容については、別冊として行政施策を記載する冊子を作成することから、そちらの活用もしてまいります。

川口委員 モノレールの軌道に太陽光発電を設置したりできるのではないのでしょうか。

竹之内課長 ペロブスカイト太陽電池については神奈川県発の技術ということで、神奈川県でも実証を行っているところです。ペロブスカイトであれば、設置できるかもしれません。

植木委員 車の流入について、公共交通機関の減便や路線廃止が進んでいます。公共交通の使用を推進するのであれば、それらの公共交通機関やタクシーとの連携も考慮をしていただければと思います。

山本次長 脱炭素を進めるには公共交通機関との連携は必要だと考えております。全国的に運転手の減少などの問題があるため、自動運転技術の導入などで検討が行われています。今後は未来ビジョンへの記載を検討していきます。

亀山会長 交通に関する意見についても、本計画において反映を検討していただければと思います。交通に関しては別の計画、審議会が存在していることは承知していますが、本日も多くの交通に関する意見がありました。他部署とも協働・連携を進めていただけると大変ありがたいと存じます。マイクロモビリティなど新しいスタイルの交通手段もあるところですが、国の脱炭素目標の達成にあたっては再エネ化に加えて、モビリティの脱炭素化も欠かせない要素になると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

次の議題、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

浦山係長 本日の審議会の議事録の確認のご協力のお願いと今後のスケジュールについて説明

亀山会長 それではこれで審議会を終了とします。